



このままFAXにてお申込みください

FAX : 03-3267-6095
mail/news@shuppan-club.jp

日本出版クラブ主催セミナー

※ 社内回覧をお願いします

「知らないと損する！」

労働法と社会保険法

ー 待ったなし！マイナンバーで会社実務はどう変わる？ ー

いよいよ10月よりマイナンバーの「通知カード」が送られてきます。当面は「税と社会保障と災害対策」の3分野で、平成28年1月1日以降、マイナンバーの利用が開始されます。

「通知カード」が10月から11月にかけて自宅に書留郵便で家族全員の分が送られてきますが、どうすればいいのですかと相談を受けた会社の担当者は、具体的に答えられますか？

番号の受け入れ体制や保管管理方法や諸規則についての準備はできていますか？もう待ったなしの段階です。

今回は、マイナンバー制度の全体像の解説と、当面の対応の仕方について、特定社会保険労務士の川端重夫氏に具体的に書式を含めて解説して頂きます。

多数のご参加をお待ちしております。

—— 主な講義内容 ——

1. マイナンバー制度のあらまし
2. 「通知カード」が送られてきたら
ー10月から11月に送られてくるー
3. 基本方針の策定は？義務？
4. 取扱規程の考え方
 - a. 取り扱い業務の確認
 - b. 取扱責任者・取扱担当者とは
 - c. 保管・管理方法について
5. 個人番号台帳のイメージ
6. マイナンバー制度のQ&A



講師：川端 重夫(かわばた・しげお)氏

(特定社会保険労務士、川端社会保険労務士事務所長)

1940年生まれ、群馬県出身。富士短期大学経済学部卒業。1960年、平凡社に入社。経理、総務、社長秘書を歴任後、1986年に同社を退職し、同年の社会保険労務士試験に合格。翌年、川端社会保険労務士事務所を開業。現在、東京都高齢者雇用アドバイザーとして高齢者雇用の助言活動に携わりながら、200社余りの顧問先の指導にあたっている。

『こうすれば社会保険労務士になれる』（中央経済社）、『労働・社会保険の手続きマニュアル』（日本法令）、『よくわかる 継続雇用制度導入の実務と手続き』（日本実業出版社）などの著書がある。会報『出版クラブだより』で、「知らないと損する！労働法と社会保険法」を連載。

開催要領

日時 / 2015年10月16日(金) 14時00分～16時30分(受付13時45分より)

会場 / 日本出版クラブ会館(大江戸線牛込神楽坂駅 徒歩2分)

東京都新宿区袋町6(地図：<http://www.shuppan-club.jp/map.html> 参照)

受講料 / 4,000円(資料代含む・出版クラブ会員社以外は6,000円) <当日支払>

申込 / 申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください(メールも可)。

一般財団法人日本出版クラブ事務局・セミナー係 電話03-3260-5271

申込書 日本出版クラブ事務局・セミナー係 行			
会社名	(部署:)		
受講者名			
電話		FAX	
E-mail	@		

* 受講者の方からの事前質問も受け付けています。質問内容を mail/news@shuppan-club.jp までお送りください